



平成 18 年 5 月 9 日

各 位

株式会社プロルート丸光
代表取締役社長 前田 佳央
(JASDAQ・コード番号：8256)
問い合わせ先
専務取締役管理本部長 浜家 良一
TEL 06(6262)0303

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴う
特別損失の発生に関するお知らせ

平成 19 年 3 月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることに伴い、
下記のとおり特別損失が発生いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 減損損失の計上について

「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることに伴い、当社の固定資産の一部について減損損失が発生することになりましたので、平成 19 年 3 月期中間期において特別損失として計上する予定であります。

なお、減損損失の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円未満切捨て)

| | 単 体 | 連 結 |
|---------|-----|-----|
| 減損損失の総額 | 220 | 220 |

2. 業績に与える影響

上記の減損損失は、本日発表の「平成 18 年 3 月期 決算短信(連結)」及び「平成 18 年 3 月期 個別財務諸表の概要」の平成 19 年 3 月期の業績予想に反映されております。

以 上